

令和元年第1回臨時会

# 駿東伊豆消防組合議会 会議録

令和元年7月9日

駿東伊豆消防組合議会

## 令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議録目次

会期日程	目次	2
付議事件等一覧	目次	3

### [7月9日(火)]

1	開会及び開議の宣告	3
2	議席の指定	3
3	会議録署名議員の指名	4
4	諸般の報告	4
5	議長の選挙	5
6	会期の決定	7
7	報第3号から議第6号までの 3件一括上程、説明、質疑、討論、採決	8
8	認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
9	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	13
10	管理者挨拶	13
11	閉会の宣告	14

令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	7月9日	火	午後1時57分	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議長の選挙 会期の決定 報第3号、議第5号、議第6号の説明 質疑 討論 採決 認第1号の説明 質疑 討論 採決 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

## 付議事件等一覧

- 1 報第 3号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 2 議第 5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
- 3 議第 6号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）
- 4 認第 1号 監査委員の選任について（組合議員）
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査

令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録

令和元年7月9日（火）午後1時57分 開会

於 議 場

---

○出席議員（18名）

1番	浅田良弘	2番	森下茂
3番	杉村清	4番	秋山治美
5番	西塚孝男	6番	星谷和馬
7番	片岡章一	8番	加藤明子
9番	山口嘉昭	10番	稲葉富士憲
11番	二藤武司	12番	馬籠正明
13番	岩崎高雄	14番	山田直志
15番	小長谷順二	16番	梶泰久
17番	渡邊博夫	18番	渡部一二実

---

○欠席議員（なし）

---

○欠 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	頼重秀一	副管理者	仁科喜世志
副管理者	小野達也	消防長	山本竜也
消防部長	大村創一郎	警防部長	小森泉
総務課長	安立和弘	予防課長	植田豊一
警防救急課長	今井將一朗	通信指令課長	岡本一

第一方面

本部長兼

沼津北

消防署長

植田敏嗣

第二方面

本部長兼

田方中

消防署長

渡辺肇

第三方面

本部長兼

伊東消防

署長

山田聖二

清水町

消防署長

藤原誠

東伊豆

消防署長

飯田万也

田方北

消防署長

三枝正治

田方南

消防署長

堀江育夫

会計室長

玉川稔

---

○議会事務担当職員

書記長

秋山栄章

書記

鈴木秀康

書記

廣瀬光晴

書記

岩崎孝充

書記

臼井央哲

○議事日程

令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

令和元年7月9日（火曜日） 午後1時57分 開会

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 議長の選挙
  - 第5 会期の決定
  - 第6 報第3号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
  - 第7 議第5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
  - 第8 議第6号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）
  - 第9 認第1号 監査委員の選任について（組合議員）
  - 第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

---

○会議

◎開会及び開議の宣告

○副議長（稲葉富士憲）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議席の指定

○副議長（稲葉富士憲）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

このたび、新たに沼津市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町から選出されました13人の議員の議席を、会議規則第4条第1項及び第2項の規程により、副

議長から指定いたします。

渡部一二実議員の議席は18番に、渡邊博夫議員の議席は17番に、梶泰久議員の議席は16番に、加藤明子議員の議席は8番に、片岡章一議員の議席は7番に、二藤武司議員の議席は11番に、森下茂議員の議席は2番に、山田直志議員の議席は14番に、西塚孝男議員の議席は5番に、馬籠正明議員の議席は12番に、杉村清議員の議席は3番に、岩崎高雄議員の議席は13番に、秋山治美議員の議席は4番に、それぞれ指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（稲葉富士憲）

次に、日程第2 会議録署名議員を、副議長から指名いたします。

5番西塚孝男議員、12番馬籠正明議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○副議長（稲葉富士憲）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、植松恭一議員、渡邊博夫議員、深田昇議員、片岡章一議員、小澤隆議員、山田直志議員、内山慎一議員、米山祐和議員、高橋好彦議員、原喜久雄議員、秋山治美議員が議員任期満了により、失職しておりますので、御報告いたします。

次に、去る3月19日、井川弘二郎議員から、去る3月28日、二藤武司議員から、4月18日をもって、当組合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員でありました、渡邊博夫議員、山田直志議員、米山祐和議員、秋山治美議員の議員任期満了による失職及び井川弘二郎議員の辞職により、議会運営委員が5名欠員となりましたが、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例第2条第2項の規定により、渡邊博夫議員、二藤武司議員、山田直志議員、杉村清議員、秋山治美議員を議会運営委員に指名いたしましたので、御報告をいたします。

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員長でありました渡邊博夫議員及び副委員長でありました秋山治美議員の議員任期満了による失職により、議会運営委員会委員長及び副委員長が欠員となっておりますが、本日午後1時から行われた議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、渡邊博夫議員が委員長



に、秋山治美議員が副委員長に当選されましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第 235条の 2 第 3 項の規定により、駿東伊豆消防組合に係る、平成31年 1 月から令和元年 5 月までの定例検査結果報告が監査委員から、報告書として提出され、その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、令和元年上半期の火災、救急、救助及び 119番通報受信の概要をお手元に配付してございますので、御了承願います。

次に、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査につきまして申し出があり、その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、あわせて御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

---

◎議長選挙

○副議長（稲葉富士憲）

次に、日程第 4 議長選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしますか。

○4 番議員（秋山治美）

副議長から、指名推選でお願いします。

○副議長（稲葉富士憲）

ただいま 4 番議員から、指名推選により選挙されたいとの御発言がありましたので、地方自治法第 118条第 2 項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に加藤明子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました加藤明子議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました加藤明子議員が議長に当選されました。

8番 加藤明子議員に申し上げます。

ただいま、あなたが議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは、議長に当選されました加藤明子議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

#### ○8番議員（加藤明子）

ただいま同僚、諸先輩の方々から議長に推薦していただき、そして、議長に当選をさせていただきました加藤明子でございます。

私のような浅学非才な者ではございますが、この職に就くのを非常に緊張しております。

昨今発生しております異常気象、また、南海トラフ沖地震等懸念されます緊急の事態が起きましても、しっかりと現場の支えになれるような議会を運営していきたいと思っておりますので、今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

#### ○副議長（稲葉富士憲）

ここで組合管理者から発言の申し出がありましたので、許可いたします。

#### ○管理者（頼重秀一）

御発言のお許しを賜りましたので、管理者として一言御挨拶申し上げます。

ただいまは、加藤明子議員、新議長ということで御就任されましたこと、心からお祝い申し上げます。

加藤明子議長におかれましては、沼津市内における様々な、地域における活動も含めてでございますが、消防等の関わりを含めた大変、地域における消防に関する

多大なる御理解と御協力をいただいたと聞いているところでございます。

また、沼津市議会において、長年に渡り、議員活動も展開されているということで、豊富な経験と知識を持ち合わせていると伺っているところでございます。

どうか、そのようなものを是非とも活用していただき、この組合議会の運営等に御尽力を賜れば、また、采配していただければと思うところでございます。

先程、加藤新議長の方からもお話し賜りましたように、昨今の異常気象に伴う様々な自然災害が、各地域において発生している、このような中において当組合に課せられた課題、そして役割、努めは大変大きなものと考えているところでございます。

組合においても、一生懸命努めさせていただくつもりですが、どうか、組合議会をまとめる議長として、御尽力を賜ればと思いますので、そして、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げさせていただきます。

甚だ簡単ではございますが、組合及び地域住民を代表してお祝いのことばと代えさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長（稲葉富士憲）

休憩いたします。

休憩 午後 2 時 6 分

---

再開 午後 2 時 7 分

○議長（加藤明子）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎会期の決定

○議長（加藤明子）

次に、日程第 5 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 渡邊博夫議員。

○17番議員（渡邊博夫）

令和元年第 1 回臨時会につきまして、議会運営委員会を本日午後 1 時から、稲葉富士憲副議長に御出席をいただき、委員全員の出席のもと開催をいたしました。その概要について御報告を申し上げます。

今臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案が 4 件でございます。内容とい

たしましては、報第3号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）、議第5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について、議第6号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）、認第1号 監査委員の選任について（組合議会）となっております。

なお、議案質疑の通告につきましては、ございませんでした。

以上のことから、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（加藤明子）

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日と決定いたしました。

---

◎報第3号から議第6号までの3件一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤明子）

次に、日程第6 報第3号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）から日程第8 議第6号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）まで、以上3件を一括議題といたします。

この3件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（頼重秀一）

今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

報第3号の案件につきましては、交通事故損害賠償額の決定の専決処分について、御報告をするものでございます。

次に、議第5号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第6号の案件につきましては、製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）に、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、両部長から御説明をさせていただきますので、よろしく御審議の上、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○警防部長（小森 泉）

それでは、報第3号につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

報第3号 専決処分の報告についてでございます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について、専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

内容につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

本件は、平成31年1月28日、本消防組合職員の運転する公用車が、函南町平井において、鉄板製水路蓋の上を通過し、蓋及び蓋下部の支柱を損傷させた事故で、損害賠償額19万7,824円をもって示談が成立したため、平成31年3月29日付けで専決処分をしたものであります。

以上、管理者提出議案の報第3号について、提案理由の補足説明を申し上げますた

○消防部長（大村創一郎）

それでは、私から議第5号及び議第6号につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

初めに、議第5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

本改正は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置免除が可能である旨の規定の追加及び閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を、現行の規格省令にあわせるほか、所要の改正を行うものであります。

議案資料1ページの、新旧対照表をお開きください。

本条例第16条第1項中の「日本産業規格」に法名等が追加されたことから、日本産業規格の後に「(産業標準化法第20条第1項の日本産業規格をいう。)」を加えるものであります。

次に第29条の5第1号中「作動時間が60秒以内」を「種別が一種」に改め、第6号を第7号とし、第5号の次に「第29条の3第1項各号又は前条第1項に掲げる住

宅の部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第3条第2項及び第3項に定める技術上の基準に従い、又は当該技術上の基準の例により設置したとき。」を加え、新たに第6号とするものです。

なお、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令により、附則といたしまして、施行日を公布の日とするものであります。

続きまして、議案書7ページをお開きください。

議第6号 製造請負契約の締結について御説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び駿東伊豆消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、製造請負契約の目的として、製造から25年が経過し、老朽化した田方中消防署のはしご付消防自動車の更新で、本年6月7日に14社での指名競争入札を実施し、5社の応札があり、2億1,538万円をもちまして、東京都港区芝五丁目36番7号、三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京営業部部長、山北忠司と仮契約を締結したものであります。

次に、更新車両の概要を説明させていただきます。

お手元の別冊、議案資料2ページを御覧ください。

このはしご付消防自動車の概要といたしましては、はしごの先端が屈折することで電線や樹木などの障害物を避けて上から建物に接近、特に高層ビルのフェンスや手すりなどに囲まれた屋上での救助活動を可能にしました。また、以前は不可能であったバスケットとリフターの同時使用が可能となり、さらにバスケットから放水するための伸縮水路を装備し、はしごの動きに伸縮水路も連動することで放水活動と救助活動のスムーズな連携が可能な車両となっています。

また、主な仕様といたしまして、乗車定員6人、はしごの最大地上高は35メートルで、許容荷重400キログラムのバスケットを装備しています。

以上、管理者提出議案であります、議第5号及び議第6号について補足説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤明子）

当局の説明が終わりました。

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたしま

す。

報第3号、議第5号、議第6号以上3件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

報第3号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項でありますので、報告があったことを御了承願います。

次に、議第5号、議第6号以上2件に対する討論を伺うことといたします。

最初に、議第5号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は可決されました。

次に、議第6号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第6号 製造請負契約の締結についてはしご付消防自動車製造を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第6号は可決されました。

---

◎認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤明子）

次に、日程第9 認第1号監査委員の選任について（組合議員）を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、2番 森下茂議員の退席を求めます。

[ 2 番 森下茂議員 除斥 ]

本件に対する当局の説明を求めます。

○消防部長（大村創一郎）

認第1号につきまして御説明申し上げます。

議案書11ページをお開きください。

認第1号 監査委員の選任についてでございます。

本案につきまして、駿東伊豆消防組合の監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者から1人及び組合議員から選出の1人、計2人が選任されております。

そのうち、組合議員から選出の監査委員は、伊豆の国市の二藤武司議員が選任されておりましたが、伊豆の国市議会において委員会構成の改選があるため、本人から本年4月18日をもって、組合議員を辞職したい旨の願い出があり、すでに本組合議会議長に許可されているところでございます。

このため、地方自治法第197条の本文に基づき、本組合の監査委員の任期も満了となりました。

本来であれば、後任者を選任し、本組合議会の同意を得なければなりません。構成市町との調整等に時間を要するため、早急に本組合議会を開くことができませんでしたので、地方自治法第197条のただし書きに基づき、後任者が選任されるまでの間、職務執行者として引き続き職務に就いていただいております。

このため、後任者として伊豆の国市の森下茂議員について、本議会での御同意をお願いするものでございます。

以上、認第1号について御説明申し上げます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤明子）

当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と言う者あり ]

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。



認第1号 監査委員の選任について（組合議員）は、原案のとおり森下茂議員に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認第1号について、森下茂議員は同意されました。

除斥を解除いたします。

〔2番 森下茂議員 復席〕

2番 森下茂議員に申し上げます。

ただいま、あなたが監査委員に選任されました。

それでは、監査委員に選任されました森下茂議員に御挨拶をお願いいたします。

## ○2番議員（森下 茂）

ただいま皆様方の御同意のもと、本組合監査委員に選任いただきました、伊豆の国市の森下でございます。

不慣れではございますが、相原代表監査委員に御指導いただきながら、しっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

## ○議長（加藤明子）

次に、日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続調査として、議会運営委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎管理者挨拶

## ○議長（加藤明子）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

ここで管理者から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○管理者（頼重秀一）

令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

組合議員の皆様方におかれましては、それぞれの自治体の議会、また、それぞれの御公務、そのような大変お忙しい中お集まりいただき、また、私どもが提出させていただきました議案に関しまして、慎重審議を賜りましたこと心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、皆様方御案内のとおり、本組合は、平成28年4月に発足させていただきまして、組合議員の皆様方の多大なる御指導、御鞭撻を賜り4周年目を迎えることができませんでした。

また、令和元年度より、駿東伊豆消防組合総合計画、こちらの方もスタートすることができました。御尽力いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後においても、どうか皆様方におかれましては、この組合議会並びにこの組合がしっかり機能し、地域の消防行政が確固たるものとして運営できるように、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、これから大変暑い夏が控えているとそのような状況でございます。どうか、組合議員の皆様方におかれましては、御自愛いただき、御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げます。大変措辞ではございますが、組合管理者としての御挨拶に代えさせていただきます。今後とも、よろしく願いいたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（加藤明子）

これをもって、令和元年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時28分 閉会

---

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年7月9日

副 議 長      稻 葉 富 士 憲

議 長      加 藤 明 子

議 員      西 塚 孝 男

議 員      馬 籠 正 明